

福島県における農林水産業の 六次産業化と農商工連携の 推進について

小林 由拓 (こばやし ゆきひろ)

小林由拓税理士事務所
税理士



10月号では、「六次産業法」と「農商工連携」が推進されるに至った経過と同法、同施策の意義、目的について説明させていただきました。今月号では、福島県が独自に取り組む「ふくしま・地域産業6次化戦略」についてと「六次産業法」、「農商工連携」についての税務、経営、財務、金融にたいする支援策について説明させていただきます。

〔質問1〕

福島県は、農林水産業の六次産業化と農商工連携についてどのような施策を講じているのでしょうか？

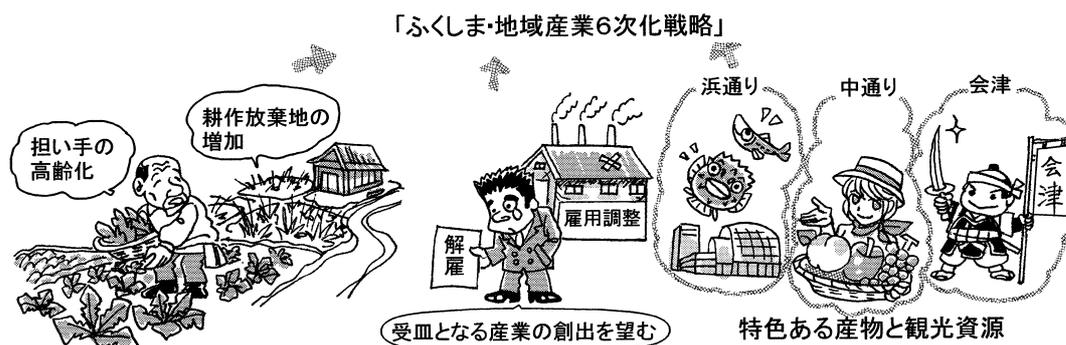
〔回答〕

福島県は、農林水産業の六次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官などの多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組みを「地域産業6次化」と定義して、これらの取組みを戦略的に推進することで地域の活性化につなげていく指針として、『「ふくしま・地域産業6次化戦略」～「連携から融合へ」ふくしまの新たな「食」産業創造のため

に～』を策定しました。

この戦略には下記のような特徴があります。

- ① 農業や商工業分野で先駆的取組みを進めている方々をはじめ、関係団体、有識者との意見交換やインタビューなどを実施して、地域産業6次化を進める上でのニーズの把握や解決すべき課題の整理を行うなど現場の声を第一に考慮しました。
- ② 農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入、さらには、農林水産業と結びつけた観光・サービス産業等、「食」を中心とした視点から検討を進め、地域に根ざした産業を幅広く対象としました。
- ③ 地域産業6次化が効果的に取り組まれるようにするため、農林漁業者や商工業者をはじめ



関係機関・団体がネットワークを形成し、情報の共有化など、有機的な連携を構築していこうとしています。

- ④ 地域産業6次化に意欲をもって取り組む人を、関係機関・団体等が連携しながら様々な形で最大限応援します。

戦略の実行期間は、県全体の指針となる福島県総合計画「いきいき1ふくしま創造プラン、部門別計画である福島県」商工業振興基本計画、福島県農林水産業振興計画等と連動し、平成22年度から平成26年度までの5年間となっています。

〔質問2〕

「ふくしま・地域産業6次化戦略」が策定されたのはなぜでしょうか？

〔回答〕

- (1) まず農林水産業をめぐる情勢の変化があげられます。農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢は、農林水産物価格の低迷、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加などが顕著になっており、これらの現状に対応するため、農林漁業者の所得の確保、担い手の育成や生産力の強化などが求められています。また世界人口の増加や新興国の経済成長に伴う食料需要の高まりに加え、異常気象の頻発などにより、世界的に食料需給はひっ迫傾向が強まっており、

食料の安定的な確保が求められています。つぎに輸入食品への異物混入や産地の偽装表示など食の安全に関する問題が頻発したことから、国民の安全・安心な食へのニーズが一層高まっており、従来にも増して加工食品の原料を含め、安全・安心が確保された国産農林水産物の安定供給体制の整備が求められています。

- (2) 商工業等においては、世界的な金融・経済危機の影響により、企業の生産体制見直しの動きが広がるとともに、製造業を中心とした雇用調整の動きが急速に進みました。特に、地方においては、企業の生産活動の収縮と雇用の悪化という極めて厳しい状況にあることから、雇用の受け皿となる新たな産業の創出が求められています。また観光は幅広い経済効果があり地域の活性化につながることから、国においては観光庁が設置され、観光立国の実現に向けた取組みがなされています。一方、近年の旅行形態は団体から個人主体に変化し、体験・滞在型観光が注目されるなど観光ニーズは多様化しています。これらを背景に、地域自らが地元の素材を生かして企画提案する、着地型観光が観光の大きな柱になりつつあり、その対応が求められています。
- (3) 社会環境をめぐる情勢として、地球温暖化など環境問題に対応するため、循環型社会の実現に向けた環境と共生する農業や、バイオ



マスの有効活用などへの関心が高まっています。また、フード・マイレージやスローフード等の考えに立って身近な食生活を見直す動きが広まっていることから、より一層の地産地消や食育の取組み拡大などが求められています。また農商工等連携促進法の施行や農地法など農地制度に関する法律の改正など、新しい産業の創出を促す環境が整いつつあるため、これまでの農林水産業や商工業等の枠組みを越えた超えた新たな対応が求められています。

- (4) 戦略を策定するにあたりの特徴として、豊穡な農地や緑豊かな森林、恵まれた漁場を有し、浜通り、中通り、会津それぞれの特色ある気候等を生かし、米、野菜、果樹、畜産物、魚介類など多彩な農林水産物に恵まれていることがあげられます。また豊かな自然環境に加え、歴史や伝統・文化など、各地域それぞれに特色ある観光資源に恵まれており、本県の観光の魅力となっています。特色ある郷土料理や伝統野菜等、それぞれの地域に根ざした食文化が受け継がれていること、また、首都圏に隣接し、地理的に有利であること、さらには、観光資源と結びつけることによる誘客も期待できることなど、地域産業の6次化に向けた

高いポテンシャルを有しています。古くから地場産業として地域の経済・文化にも影響を与えてきた数多くの酒造業や味噌・醤油製造業、漬物製造業など伝統的な産業が営まれる一方で、消費者ニーズに合わせた新たな商品開発も行われており、多くの人の雇用の場としても、地域の社会・経済を支えています。消費者の信頼を揺るがす食をめぐる事件や事故を背景として、作り手の顔が見える安全で安心な農林水産物への消費者の関心の高まりなどから、地元の新鮮でおいしい農林水産物、加工品を扱う農産物直売所や道の駅の販売額が増加し、新たな市場を形成しています。量販店での産直コーナーやインターネットによる通信販売等が活発化するなど、新たな流通形態が広がりを見せています。

〔質問3〕

では戦略の具体的な内容はどのようなものでしょうか？

〔回答〕

戦略は、(1)農林水産業の6次産業化推進に向けて、(2)農商工連携の着実な推進に向けて、(3)新たな担い手の育成・確保に向けて、(4)観光

との結びつきの強化に向けて、(5)地域ネットワーク力強化に向けての5つの推進方策となっています。下記ではその中から税務、経営、財務、金融に関する支援策をピックアップして紹介します。

- ① **ふくしま農商工連携ファンド** 農林漁業者と中小企業者等の連携体がそれぞれの強みを生かしながら、新商品の開発や販路開拓等に取り組む事業に対して助成を行います。
- ② **ふくしま産業応援ファンド** 福島県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」を活用しながら、新たな技術の開発や事業可能性調査、販路開拓を行う中小企業者等に対して助成を行います。
- ③ **専門家活用経営支援事業** 創業や経営の向上、革新を目指す中小企業者等が抱える経営、技術、情報等に関する課題の解決を図るため、商工会・商工会議所などの中小企業支援機関が県内中小企業者の必要に応じて専門家（中小企業診断士、技術士、コンサルタント等）を派遣し、経営診断、助言等を行う取組みを支援します。
- ④ **中小企業制度資金貸付金(成長産業育成資金)** 農商工連携等の地域産業の6次化を図る中小企業者に対して、低利、低保証料の融資制度を創設し、金融機関を通じた資金供給を円滑にし、金融面から支援を行います。
- ⑤ **農業改良資金貸付事業** 農業者等に農業改良資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の増強に役立っています。平成20年度から農商工等連携促進法の計画認定事業が貸付対象に追加されています。
- ⑥ **農業近代化資金融通対策事業** 農業協同組合等が農業者に融通する長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、農業近代化資金融

通法に基づき利子補給を行い、農業経営の近代化に役立っています。特に平成22年度は農家所得の向上及び地域経済の活性化を目指す6次産業化の取組みを積極的に支援します。

- ⑦ **農業経営基盤強化資金融通対策事業** 農業経営基盤強化促進法の経営改善計画等の認定を受けた農業者に対し、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るために必要な長期かつ低利の農業経営基盤強化（スーパーL）資金の融通を円滑にするため利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に役立っています。特に平成22年度は農家所得の向上及び地域経済の活性化を目指す6次産業化の取組みを積極的に支援します。
- ⑧ **沿岸漁業改善資金** 沿岸漁業者等が行う近代的な漁業技術や、漁ろうの安全確保のための施設等の導入に必要な資金を貸し付けることにより、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図ります。
- ⑨ **漁業近代化資金** 資本装備の高度化・経営の近代化を図る漁業者等に対し、漁業協同組合等の融資機関が行う、長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進します。
- ⑩ **農業法人等チャレンジ雇用支援事業** 県が、農業法人等に対し、失業者を雇用した農業経営発展の実証事業を委託し、その成果の活用による強い経営体育成を図ります。
- ⑪ **遊休農地対策総合支援事業（新分野にチャレンジ！ 遊休農地活用連携事業）** 遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、NPO法人等が実施する耕作放棄地の発生防止及び活用促進活動への支援を行います。



- ⑫ 森林整備担い手対策基金事業 森林整備を担う林業就業者の確保・育成を図るため、雇用環境・就業条件の改善、技術・技能の向上や労働安全衛生対策等を実施します。
- ⑬ ふくしま・地域産業6次化推進事業（ふくしま6次産業人材育成熟実践事業） 地域産業の6次化を目指す農業者や中小企業経営者等を対象に、高付加価値型農業や農商工連携ビジネスモデル養成コースなどの研修を実施し、6次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指します。
- ⑭ キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） 専門高校において、地域の人材や企業等と連携しながら、専門高校の活性化を図るとともに、地域に根ざした実践的学習を通して生徒に実践的な知識・技能を身に付けさせ、地域に貢献できる人材の育成を図ります。
- ⑮ がんばる企業・立地促進補助金 将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種（農商工連携関連産業を含む）の企業、知事が特に認める企業を対象として、立地する際の初期投資額の一部に対して補助金を交付します。
- ⑯ 企業立地促進法に基づく税制優遇措置 企業立地促進法に基づく「企業立地計画」の承認を受けた事業者に対し、一定の要件の下で不動産取得税や固定資産税などの地方税の課税免除や設備投資減税を行うことにより、農商工関連業種をはじめとした製造業等の集積促進を図ります。
- ⑰ 意欲ある建設業チャレンジ支援事業 建設投資の大幅な減少など、県内建設産業を取り巻く経営環境は厳しいものとなっているため、新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者の自主的な取組みを支援します。
- ⑱ 企業等農業参入支援事業 企業が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として高付加価値商品を創出する「地域産業体」へと発展していくため、意欲ある企業等の農業への取組みを支援します。

以上のように税務、経営、財務、金融に関する支援策だけでも相当数の事業が実行されています。支援を希望される方は県の担当窓口や当事務所にお問合せください。